

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和4年度第2回姫路市環境審議会 一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会
2 開催日時	令和4年6月27日（月曜日）10時00分～12時00分
3 開催場所	姫路市防災センター 5階 本部会議室
4 出席者又は欠席者名 （敬称略）	（出席者）西村正喜委員長、石井宏治委員、岩田稔恵委員、杉江他曾宏委員、 長田秀人委員、長谷川尚吾委員、藤田美知枝委員 （欠席者）花嶋温子副委員長、秋本剛宏委員、小島理沙委員、中川公恵委員、 中野和子委員 （事務局）美化部長、環境事業推進室長、美化業務課長、環境事業推進室主幹、 リサイクル課長、美化業務課1名、環境事業推進室2名、リサイクル課2名 受注者3名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	（1）説明及び意見交換 ・一般廃棄物処理基本計画見直し及び新美化センター整備基本構想に係るアンケートについて ・新美化センター建設候補地の情報提供依頼について ・新美化センター建設候補地選定の考え方（案）について
7 会議の記録	詳細は別紙参照

1 審議事項

- ・一般廃棄物処理基本計画見直し及び新美化センター整備基本構想に係るアンケートについて
- ・新美化センター建設候補地の情報提供依頼について
- ・新美化センター建設候補地選定の考え方（案）について

2 会議の記録

議題

(1) 一般廃棄物処理基本計画見直し及び新美化センター整備基本構想に係るアンケートについて

- ・「資料1-1 第1回からの修正箇所一覧」
- ・「資料1-2 市民及び事業者アンケート方針」
- ・「資料1-3 市民アンケート依頼文（案）、アンケート用紙（案）」
- ・「資料1-4 事業者アンケート依頼文（案）、アンケート用紙（案）」
について事務局より説明

【質疑応答】

委員：許可業者名が記載された袋は家庭用ではなく事業者用か。

事務局：許可業者名が記載された袋で回収されたごみは事業系一般廃棄物に該当する。

委員：事務所のごみは許可業者名が記載された袋で出しているが、そのごみは業者が分別を行っているのか。当該許可業者は何でも一緒に入れていいと言っている。

事務局：許可業者のうち、当該許可業者も含めて積替え保管施設を有しているところは可燃ごみと資源ごみを分けている事業者がある。しかし、許可業者名が記載された袋であっても可燃ごみと資源ごみは分けて出すことが適切である。

委員：公民館は当該許可業者名が記載された袋が使われており、社会福祉協議会のふれあい食事サービス事業では別の事業者の有料袋で排出している。なるべく分別しているが、出した袋は収集業者が分別しているのか、または一緒に焼却されているのか。収集業者のごみ袋を購入して排出しているところはたくさんあるが、このようなところにアンケートは行かないのか。事業者アンケートの対象に漏れがあるのでは。

事務局：今回のアンケートは一般廃棄物を排出する事業者と産業廃棄物を排出する事業者を区別してアンケートを出すものではないので、事業者が排出するごみの種類によって答えていただく。

委員：許可業者名が記載された袋を使っている姫路市全域の公民館にはアンケートは届

かないということか。

委員：家庭系ごみは分別しているが事業系ごみは違う。収集業者に分別してはどうかと尋ねてもコスト面から一緒と答える。分別する方が良いと思われるため、啓発が必要である。他の委員がおっしゃるのは、アンケートをやるなら、啓発が必要なところを実施してはどうかとの意見と考える。

事務局：事業系ごみの啓発は重要であり、平成 28 年ごろから 5, 6 年かけて 17000 社、事業者別に啓発を含めたアンケートにより啓発に努めてきた。現在は、許可業者に対しては、ごみの展開検査を行い、許可業者と排出業者への啓発を進めている。今後も適正な分別と減量化を市民だけでなく事業者へも求めていきたい。

委員長：事業者アンケートはインターネットで回答を集めないのか。

事務局：急遽の調整が必要となり、まずは市民アンケートを優先した。

委員長：インターネットでの回答は、1 問目から順番に回答しなければ次に進めないのか。

事務局：回答必須項目の設定により、質問を飛ばすことはできない。

委員長：アンケートはいつごろ配布予定か。

事務局：7 月中旬ごろに発送と考えている。

委員長：回答期間が短い。

委員：回答する立場からは回答期間の余裕をとっても回答しない人はしないので短くてよい。

事務局：アンケートの内容について議論するのは本日が最後のため意見があればお願いする。

事務局：アンケートの期限は、他都市状況や市内他アンケートの事例を参考に再調整したい。

委員：アンケート回収率を上げるために、支援団体に協力を依頼することがあるが、今回は市民 3000 人だけが対象か。

事務局：その通りで、今回は無作為で抽出した市民 3000 人で行う。

委員長：委員の意見を基に事務局で修正を行い、準備ができ次第アンケートを実施することとする。

(2) 新美化センター建設候補地の情報提供依頼について

- ・「資料 2 新美化センター建設候補地情報提供依頼案」
- ・「資料 2 (1) 用地情報提供用紙 (地区連合自治会用)」
- ・「資料 2 (2) 用地情報提供用紙 (所有者用)」

について事務局より説明

【質疑応答】

- 委員：カーボンニュートラルにつながる最先端の機能を備えるという話は具体的には何を考えられているか。
- 事務局：メタン発酵などを含め、再生可能エネルギーの利用を考えている。
- 委員：今後、メタンを行うということか。
- 事務局：基本構想では処理方式の検討を行い、来年度以降に整備基本計画の中で決定していく。
- 委員長：情報提供にあたって、個人情報の処理はどうなっているか。取扱いを明記した方がいいのでは。
- 事務局：個人情報の取扱いについて記載する方向で考える。
- 委員：美化センターは迷惑施設と思うため、地元要望が出ると思うが考えはあるか。
- 事務局：具体的な予定はしていないが、地域振興策を含め地元との話し合いにより進めていく。
- 委員：地域振興策は用地情報提供用紙の土地所有者用であれば5番目、地区連合自治会用であれば6番目のその他の欄に該当するものか。
- 事務局：ご指摘のとおり。交通集中に対する改善などの要望が考えられる。
- 委員：個人はどのようにして情報提供依頼を知るのか。
- 事務局：報道関係へのプレスリリースを始め、広報ひめじや市のホームページにより広報する。また、リーフレットについては、各支所、出張所、出先機関へ備え付ける。
- 委員：用地情報提供用紙は土地所有者と地区連合自治会が合意して出されるようにした方がよいのでは。
- 事務局：合意での情報提供は難しいと考える。公募方式をとる場合に、土地所有者と近隣住民全員の合意を得て事業が成立しているケースがあるが、極めて少ない。土地所有者と住民との調整は市で行う。
- 委員：土地所有者の回答で連合自治会の同意がない場合は、連合自治会との話し合いについて行政から指導してもらえるか。
- 事務局：行政が調整することを考えている。
- 委員長：土地情報の提供について紛争地は除く考えはあるか。
- 事務局：情報を広く取得することが1番であり、今後の調査により判断する。紛争地等は除外対象になると考えるが、2次選定や3次選定の中で判断していきたい。
- 委員長：委員の意見を基に事務局で修正を行い、準備ができ次第情報提供依頼を実施することとする。

(3) 新美化センター建設候補地選定の考え方(案)について

- ・「資料3-1 姫路市新美化センター建設候補地選定の考え方(案)」
- ・「資料3-2 建設候補地選定の考え方「詳細版」」
- ・「資料3-3 建設候補地選定の考え方「詳細版」 - 資料編-」
について事務局より説明。

【質疑応答】

委員：学校・病院・図書館などは一定の配慮がされているが、中小企業や小売店への配慮はないか。

事務局：具体的な土地の想定がないため、公的施設への配慮としている。また、産業廃棄物の処理施設の許可申請の場合の条件を参考として設定している。

委員：もともとある小さな企業や飲食店への影響を考慮してほしい。また、カーボンニュートラルを前面に実施すると、その対策ができていない地元企業への悪影響も考えられる。

委員：規制区域が個別に記載されているが、これらを除外すると一部しか条件を満たさないのではないか。また、重ねた図面が必要。

事務局：その辺りも含めて、今回審議いただきたい事項である。また、重ねた図面は次回提示する。

委員：情報提供依頼でたくさんの候補地が欲しいとのことだが、規制がたくさんあるなら事前に伝えるべきではないか。

事務局：一次選定で除外する範囲の審議と情報提供依頼を同時並行で進めていきたいため、このまま進みたい。

委員長：地震や火事、活断層の有無は条件としないのか。

事務局：二次選定や三次選定で考慮する事項と考えている。

委員：情報提供がなかった場合は行政で候補地をあげることになるか。

事務局：ネガティブマップを作成し、それにより候補地を選定していく。

委員長：次回以降、二次選定や三次選定の議論をする際に一次選定に戻ることは可能か。

事務局：一次選定の重ねた図面を提示するため、まずは見ていただきたい。選定方法の議論を進める中で一次選定の議論に戻ることは大いにあり得ると考えている。

委員：姫路市の人口重心から10km以内を条件とすると北部地域が入らないが良いのか。

事務局：ひとつの目安として、くれさかクリーンセンターが10kmのギリギリの位置だが、これより北に位置すると収集効率が悪いと考えている。

委員：基準はあるのか。

事務局：環境省資料により18km以上運搬する場合は中継施設を検討したほう収集経費的には安価となるとの報告があり、これを参考とした。

事務局：委員からのご意見について、人口重心からの距離を条件とするか否かは再度庁内で調整し報告する。

委員長：次回以降にも一次選定について議論ができるとのことなので、本日はこれで終了とする。

閉会

事務局：次回委員会は 7/28（木） 午前中の開催を予定している。場所は後日連絡する。